

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 慶桜会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☒ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☐ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県可児市広見 1 5 2 0 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 4 年 2 月 2 9 日

(4) 設立登記年月日 平成 4 年 3 月 1 9 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	櫻井 剛	医師 (当法人理事長)
理 事	石松 裕子	社会福祉法人さくら福祉会理事
同	横井 則秋	東可児病院管理者 事務長 (令和 7 年 10 月 31 日退任)
同	八田 善明	東可児病院管理者 事務長 (令和 7 年 11 月 1 日就任)
同	村雲 憲	東可児病院 リハビリテーション部部長
同	松岡 義直	東可児病院 放射線部部長
同	渡邊 寛治	東可児病院 リハビリテーション部副部長
監 事	戸田 一彦	
同	野川 顕史	
評 議 員	大井 肇	医師
同	櫻井 茂子	学校法人理事長
同	曾我 滋子	
同	小池 敦子	
同	磯野 麻衣	医師
同	前田 俊満	(株)庭萬
同	櫻井 遼	
同	吉田 明夫	キング工業(株)
同	加藤 昭博	東濃信用金庫可児支店 支店長
同	吉村 庸輔	社会保険労務士
同	山本 典子	

同	吉田 佳子	
---	-------	--

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	東可児病院	2113100438	岐阜県可児市広見1520番地	一般病床 128床 療養病床 52床 [医療保険 52床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業	岐阜県可児市広見1520番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

社員総会

- 令和7年 5月29日 令和6年度決算の決定・令和7年度事業計画の報告・余剰金の処理について
- 令和7年 10月23日 理事 横井則秋氏の辞任と新理事の選任について
- 令和8年 3月 5日 令和7年度収支予測と令和8年度事業計画（収支予算）について
- 令和8年 3月19日 役員の改選について

理事会

- 令和7年 8月 7日 酸化エチレンガス滅菌器の更新について
- 令和8年 1月22日 A重油漏油関連工事一式について
- 令和8年 2月 5日 営繕工事一式について
- 令和8年 2月12日 令和8年度眼科閉鎖及び安城医師雇用解除について
- 令和8年 3月14日 評議員の改選について
- 令和8年 3月19日 理事長の改選について
- 令和8年 3月26日 副院長の選任について
- 令和8年 3月26日 就業規則、賃金規定の改正について

評議員会

- 令和7年 8月12日 酸化エチレンガス滅菌機の購入について
- 令和8年 1月23日 A重油漏油関連工事一式について
- 令和8年 2月 5日 営繕工事一式について
- 令和8年 3月23日 令和7年度収支予測と令和8年度事業計画（収支予算）について

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載す

ること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 2 6 - 3

法人名 医療法人社団 慶桜会
所在地 岐阜県可児市広見 1 5 2 0 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 6,686,752 千円
2. 負 債 額 360,326 千円
3. 純 資 産 額 6,326,426 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		1,338,722
B 固 定 資 産		5,348,030
C 資 産 合 計 (A + B)		6,686,752
D 負 債 合 計		360,326
E 純 資 産 (C - D)		6,326,426

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2 6 - 1 - 3 (旧法：病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名

医療法人社団 慶桜会

※医療法人整理番号

所在地

岐阜県可児市広見 1 5 2 0 番地

貸借対照表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,338,722	I 流 動 負 債	244,243
現金及び預金	959,740	支払手形	0
事業未収金	283,086	買掛金	13,184
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	36,711	未払金	184,962
前払金	0	未払費用	0
前払費用	14,653	未払法人税等	24,394
繰延税金資産	0	未払消費税等	1,418
その他の流動資産	44,532	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	5,348,030	前受金	179
1 有 形 固 定 資 産	2,083,411	預り金	19,974
建物	842,368	前受収益	0
構築物	19,904	その他の流動負債	132
医療用器械備品	142,918	II 固 定 負 債	116,083
その他の器械備品	22,030	医療機関債	0
車両及び船舶	2,574	長期借入金	0
土地	862,282	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	退職給与引当金	0
その他の有形固定資産	191,335	その他の固定負債	116,083
2 無 形 固 定 資 産	8,244	負債合計	360,326
借地権	0	純資産の部	
ソフトウェア	8,244	科 目	金 額
その他の無形固定資産	0	I 資 本 金	6,326,426
3 その他の資産	3,256,375	II 資 本 剰 余 金	
有価証券	2,825,359	III 利 益 剰 余 金	
長期貸付金	0	別途積立金	
役員等長期貸付金	0	繰越利益剰余金	
長期前払費用	0	IV 評価・換算差額等	その他の有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益
繰延税金資産	0	純資産合計	6,326,426
その他の固定資産	431,016	負債・純資産合計	6,686,752
資産合計	6,686,752		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2 6 - 2 - 1 (病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 慶桜会
所在地 岐阜県可児市広見 1 5 2 0 番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,113,657
2 事業費用		
(1)事業費	2,295,722	
(2)本部費		2,295,722
本来業務事業損失		182,065
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		182,065
II 事業外収益		
受取利息	42,891	
その他の事業外収益	161,337	204,228
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用	959	959
経常利益		21,204
IV 特別利益		
固定資産売却益	54	
その他の特別利益	133,747	133,801
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	7,923	7,923
税引前当期純利益		147,082
法人税・住民税及び事業税		32,509
法人税等調整額		
当期純利益		114,573

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名	医療法人社団 慶栄会
所在地	岐阜県可児市広見1520番地

※医療法人整理番号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 26-5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 慶桜会

理事長 櫻井 剛 殿

私は、医療法人社団 慶桜会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 2 8 日

医療法人社団 慶桜会

監事 戸田 一彦

監事 野川 顕史